

3-2 公共交通の現状

(1) 本地域の公共交通の概況・課題

1) 広域交通-鉄道

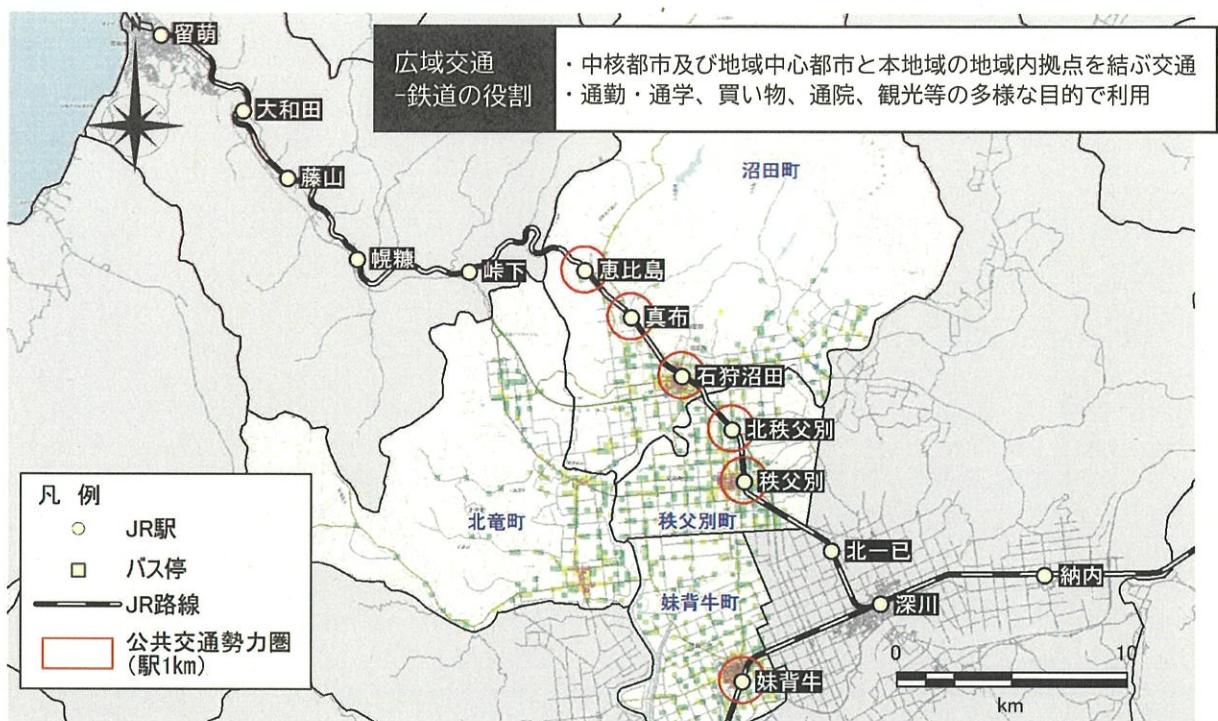
本地域では、広域交通-鉄道として、北海道旅客鉄道株式会社が運行する「JR留萌本線」及び「JR函館本線」が運行しており、計6駅があります。これらは、中核都市及び地域中心都市までのアクセス交通として、通勤、通学、買い物、通院、観光等の多様な目的で利用されています（JR留萌本線は、地域間移動及び生活圏移動でも利用されていることが予想されるため、地域間交通・生活圏交通としての役割もあります）。

JR留萌本線については、平成28年11月18日に北海道旅客鉄道株式会社が「当社単独では維持することが困難な線区」とあると公表し、鉄道からバス路線等の持続可能な交通体系への転換を検討することとしています。

これを受け、沿線市町で構成する「JR留萌本線沿線自治体会議」では、留萌から沼田間の廃線容認（バス転換）や沼田から深川間の部分存続に向けた協議が継続されています。

表 3-1 本地域内を運行する広域交通-鉄道の運行状況

運行主体	路線名	区間	便数	所要時間
JR北海道	留萌本線（留萌～深川） 普通列車	自 留萌駅	上 7便	55分
		至 深川駅	下 7便	58分
	函館本線（旭川～手稲） 普通列車	自 旭川駅	上 1便	170分
		至 手稲駅	下 0便	0分
	函館本線（旭川～札幌） 普通列車	自 旭川駅	上 0便	0分
		至 札幌駅	下 1便	173分
	函館本線（深川～岩見沢） 普通列車	自 深川駅	上 1便	68分
		至 岩見沢駅	下 0便	0分
	函館本線（旭川～岩見沢） 普通列車	自 旭川駅	上 4便	97分
		至 岩見沢駅	下 5便	89分
	函館本線（旭川～滝川） 普通列車	自 旭川駅	上 3便	52分
		至 滝川駅	下 2便	56分



出典：H27 国勢調査、各運行事業者

図 3-13 広域交通-鉄道の運行状況

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・中核都市及び地域中心都市と本地域の地域内拠点を結ぶ交通 ・通勤・通学、買い物、通院、観光等の多様な目的で利用 ・JR留萌本線は、留萌駅～深川駅間を運行しており、JR北海道が「当社単独では維持することが困難な線区」であると公表 ・本地域内を運行するJR函館本線の普通列車は、旭川・深川方面や滝川・札幌方面を運行
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・JR留萌本線沿線自治体会議での協議結果を踏まえた、円滑な交通モードの検討 ・住民等の円滑な広域移動を支えるJR函館本線の維持

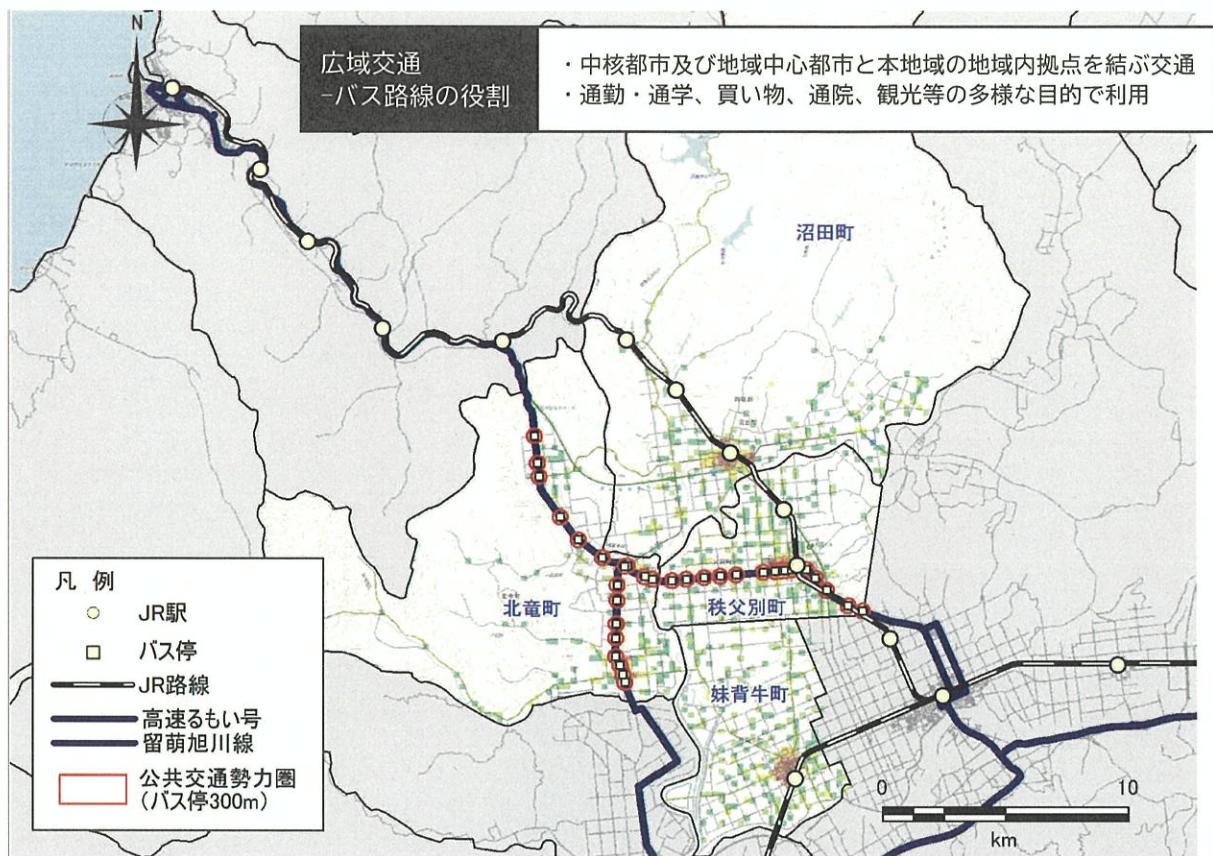
2) 広域交通-バス路線

本地域では、広域交通-バス路線として、北海道中央バス株式会社が運行する「高速るもい号」及び沿岸バス株式会社・道北バス株式会社が共同で運行する「留萌旭川線」があり、中核都市及び地域中心都市までのアクセス交通として、通勤、通学、買い物、通院、観光等の多様な目的で利用されています。(留萌旭川線は、地域間移動及び生活圏移動でも利用されていることが予想されるため、地域間交通・生活圏交通としての役割もあります)。

両路線とも、昨今的人口減少や自家用車への依存等の影響により、利用者数が減少傾向となっています。また、留萌旭川線については、国・道の補助制度を活用しながら維持している路線であり、今後も地域に必要な移動手段として維持することが求められています。

表 3-2 本地域内を運行する広域交通-バス路線の運行状況

運行主体	路線名	区間		便数	所要時間
北海道 中央バス㈱	高速るもい号（滝川経由）	自	札幌駅前ターミナル	上	3便
		至	留萌ターミナル	下	3便
	高速るもい号（深川経由）	自	札幌駅前ターミナル	上	4便
		至	留萌ターミナル	下	3便
	高速るもい号（直行便）	自	留萌ターミナル	上	1便
		至	札幌駅前ターミナル	下	0便
沿岸バス㈱ 道北バス㈱	留萌旭川線	自	留萌十字街	上	5便
		至	旭川駅前	下	6便
沿岸バス㈱	快速留萌旭川線	自	留萌十字街	上	3便
		至	旭川駅前	下	2便



出典：H27 国勢調査、各運行事業者

図 3-14 広域交通-バス路線の運行状況

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・中核都市及び地域中心都市と本地域の地域内拠点を結ぶ交通 ・通勤・通学、買い物、通院、観光等の多様な目的で利用 ・高速るもい号は、留萌市～札幌市間を運行 ・留萌旭川線は、留萌市～旭川市間を運行（一部区間はJR留萌本線と並行）しており、国・道の補助制度を活用しながら維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等の円滑な広域移動を支える高速るもい号の維持 ・JR留萌本線のあり方と連動した留萌旭川線における運行水準の見直しを検討

3) 地域間交通

本地域には、地域間交通として、空知中央バス株式会社が運行する「沼田線」、「北竜線」及び「深滝線（雨竜経由）」のほか、沿岸バス株式会社・道北バス株式会社が共同で運行する「留萌旭川線」があり、地域中心都市までのアクセス交通として、通勤、通学、買い物、通院等の生活目的で利用されています（なお、地域間交通は、生活圏移動でも利用されていることが予想されるため、地域間交通に加え、生活圏交通としての役割もあります）。

いずれの路線も国・道の補助制度を活用しながら維持している路線であり、今後も地域に必要な移動手段として維持することが求められています。

表 3-3 本地域内を運行する地域間交通の運行状況

運行主体	路線名	区間		便数	所要時間
空知 中央バス(株)	深滝線（雨竜経由）	自	滝川駅前	上	11便
		至	深川市立病院前	下	13便
	北竜線	自	深川市立病院前	上	5便
		至	北竜温泉	下	5便
	沼田線	自	深川市立病院前	上	5便
		至	沼田駅前	下	5便
沿岸バス(株) 道北バス(株)	留萌旭川線	自	留萌十字街	上	5便
		至	旭川駅前	下	6便
沿岸バス(株)	快速留萌旭川線	自	留萌十字街	上	3便
		至	旭川駅前	下	2便



出典：H27 国勢調査、各運行事業者

図 3-15 地域間交通の運行状況

現状・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中心都市と本地域の地域内拠点を結ぶ交通 ・通勤・通学、買い物、通院等の地域間を跨ぐ生活目的で利用 ・いずれの路線も国・道の補助制度を活用しながら維持している路線 ・路線によっては、広域交通と運行区間が重複
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】各交通モード間の接続性向上によるシームレスな交通体系の確保 ・【再掲】利用実態に応じた運行規模の適正化による持続可能な地域間交通の確保

4) 生活圏交通

本地域には、生活圏交通として、前段で整理した広域交通・地域間交通のほかに、スクールバスの住民混乗や沼田町が運行している「東予線」・「幌新線」、北竜町が委託運行している乗合タクシーなど、各町が独自で運行している公共交通があり、各町の地区と地域内拠点を結ぶ交通として、地域内の買い物や通院などの生活目的で利用されています。

また、北海道中央バス株式会社が運行してきた「滝川北竜線」の代替交通として、令和4年4月から北竜町が「北竜町運営有償運送」を運行する予定です。

地域の生活の足の確保として、こうした地域独自の生活圏交通に係る取組をさらに推進とともに、広域交通・地域間交通との接続性の確保も併せて検討・実施していくことが必要です。

表 3-4 本地域内を運行する生活圏交通の運行状況

運行・事業主体	路線・事業名等	区間	便数	所要時間
妹背牛町 施設事業者	医療法人 英晃会 妹背牛 診療所 受診者用送迎バス	—	—	—
	デイサービスセンター 利用者用送迎バス	—	—	—
秩父別町	スクールバス 東方面 ※住民混乗可	自 百年記念塔	上 1便	27分
		至 百年記念塔	下 4便	31分
北竜町	スクールバス 西方面 ※住民混乗可	自 百年記念塔	上 1便	27分
		至 百年記念塔	下 4便	39分
北竜町	スクールバス 碧水線 ※住民混乗可 ※最終便のみ一部区間予約運行	自 住宅前	上 1便	36分
		至 サンフラワーパーク前	下 2便	36分
	スクールバス 竜西線 ※住民混乗可 ※最終便のみ一部区間予約運行	自 竜西	上 1便	28分
		至 サンフラワーパーク前	下 2便	28分
	スクールバス 美葉牛線 ※住民混乗可 ※最終便のみ一部区間予約運行	自 公民館前	上 2便	58分
		至 公民館前	下 2便	58分
	北竜町運営有償運送	自 碧水市街	上 1便	16分
		至 追分市街	下 2便	19分
	乗合タクシー 美葉牛碧水方面	方面 美葉牛碧水方面	上 6便	—
			下 4便	—
沼田町	乗合タクシー 竜西和方面	方面 竜西和方面	上 6便	—
			下 4便	—
	沼田町営バス 東予線	自 町分岐点	上 1便	39分
		至 厚生クリニック	下 0便	0分
	沼田町営バス 東予線	自 厚生クリニック	上 1便	53分
		至 厚生クリニック	下 1便	53分
	沼田町営バス 幌新線	自 旧厚生クリニック	上 2便	25分
		至 幌新温泉	下 2便	23分
	沼田町営バス 幌新線	自 厚生クリニック	上 3便	34分
		至 幌新温泉	下 3便	34分
	乗合タクシー	自宅-指定停留所間 または、指定停留所間	9便	—